

たかしま

Takashima City
Public Relations

広報

2021

令和3年

4

月号

No. 255

春の風物詩♪

ヨシの火入れ

3月7日(日)に、新旭町針江湖岸で行われました。詳しくは、本誌19頁のタウンピックアップをご覧ください。

特集 住みたい、住み続けたい「高島」の実現へ… ②

主な内容

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります…… ⑥
- ・マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります!… ⑨
- ・春の新生活スタートに必要な心のリフレッシュ…… ⑫



動画も公開中!



無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます!

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。

マチイロ

検索

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

で情報発信中!

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

・Facebook「あっと高島」 ・Instagram「takashima city #たかP写真館」



メッセージキャラクター
「たかP」



います。集団接種を併用する方向で協議を重ねるなど、円滑なワクチン接種が行えるよう最終段階の調整を図っているところであり、一刻も早く、接種体制やスケジュールを市民の皆さんにお伝えできるよう努めていきます。

一方、コロナ禍で、さまざまな困難に直面されておられる市民や事業者の皆さんへの支援として「たかしま応援プロジェクト」を立ち上げ、これまでに、地域通貨アイカの発行をはじめとした、第1弾から第6弾までの市独自の支援策を展開してきたところでありますが、去る2月22日には、高島市議会各会派連名での緊急の要望内容を踏まえ、できる限り、速やかな対応を図る必要があると考えており、今定例議会中に、新たな支援策を追加提案させていただきます。最終調整を行っているところです。

特集

住みたい、住み続けたい「高島」の実現へ

問 秘書課 ☎ (25) 8415

令和3年3月1日開会の高島市議会定例会において、福井市長は、3期目の市長就任にあたっての所信を述べました。ここでは、その概要をお伝えします。

はじめに

まずは、この度の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さんからご支持をいただき、3期目の市政をお預かりすることになりました。

改めまして、選挙運動期間中に訴えさせていただきました「市政改革の継続と市民生活の安定」を柱に、市民の皆さんのご期待にしっかりと応えるため、全身全霊で市政運営に取り組む所存であります。

「これまで」の2期8年間

市政運営におきましては、私の6つの未来政策を念頭に置きながら、市の総合計画や総合戦略に掲げました施策の着実な推進を図り、高島市のまちづくりに向けて

高島市長
福井 正明



誠心誠意の取り組みを展開してきたところです。そうした中で、人口減少という時代の大きな流れは避けられない中にありましても、そこに住む人々がいきいきと暮らし、地域に活力を生み出しながら、将来にわたって持続的に高島市が発展していけるよう、これまでさまざまな施策の展開を通して、多くの種をまいてきました。

「これから」の4年間

これからの4年間は、その種が実を結び、「住みたい、住み続けたい」「高島」の実現に向けて、大きく飛躍するためにも、極めて重要な時期を迎えています。

そのため、これまで進めてきた人口減少対策やインフラ整備の更なる充実を図ることはもとより、新型コロナウイルス感染症か

ら、市民の皆さんの命と健康を守り、地域経済の速やかな回復に取り組むことが喫緊の課題です。

市政の現状を踏まえ、「新未来政策」として、7つの分野にわたる、31の項目を市民の皆さんと約束をさせていただきまします。

① 新型コロナウイルス感染症 防止対策

皆さんの命と健康を守り、そして安全安心な生活をお支えることを最優先に、医療提供体制の確保をはじめ、市民生活や事業活動等への支援などに努めているところです。

この対策の決め手とされるワクチンの接種につきましては、一部具体的な内容について公表もされており、高島市医師会の皆さんや市民病院とも連携しながら、かかりつけ医での個別接種と、市が行

② 産業

観光振興

まず、会員制リゾートホテルの建設につぎましては、昨年の秋、リゾートラスト株式会社からアフターコロナの時代に合ったホテルのコンセプトに見直した上で、スピード感をもって事業を進めていくとの方針をお伺いし、ようやく具体的に動き出すこととなりました。

この大規模なプロジェクトは、高島市のブランド力の向上や雇用の拡大、地元食材の供給等、多大な波及効果が期待できますことから、市としても、必要となる支援を積極的に行ってまいります。

また、国道161号の小松拡幅の整備や北陸新幹線の敦賀駅開業、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催、大阪万博の開催などが迫っていることから、これらを高島市の活性化に繋げる好機ととらえまして、JR湖西線の利便性向上をはじめ、近江今津駅とその周辺地域の活性化策の検討などにも取り組んでまいります。

③ 子育て・教育・女性

教育・女性

これまで、県内他市に先駆けて、3年生までの医療費や保育料の無償化により、子育て環境の充実・支援に取り組んできましたが、人口減少の中で、若い世代の皆さんが「高島市を選び、高島市で暮らし、結婚し、子どもを産み育てていただく」ためには、もう一段の支援策が必要と考え、在宅での育児を支援するための方策や、児童生徒の給食費の負担軽減についても、速やかに実現に向けて取り組んでまいります。

また、市内の小・中学校で設備が完了しました「一人一台のタブレット端末」を活用して、次の世代を担う子どもたちが社会の中で力強く生きていくための「確かな学力」を育むとともに、創造性豊かな教育を推進していきます。

さらに、女性の活躍につぎましては、男女共同参画の推進のほ

さらに、コロナ禍での生活様式の変化から地方の魅力が見直されてきている状況をとらえ、これを関係人口の拡大や移住・定住に繋





か、女性の就業支援により、女性が活躍できる環境の整備と支援をしてまいるとともに、ワークライフバランスなど働きやすい環境整備を、さらに進めていきます。

④医療・福祉・スポーツ振興

市民の皆さんの健康をお支えする高島

市民病院は、湖西保健医療圏域における中核病院、二次救急医療機関として、また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする第二種感染症指定医療機関として、大変重要な役割を果たしています。

新型コロナウイルスの影響から、厳しい経営環境にありますものの、さらなる医療サービスの充実を図るとともに、本年4月から、介護老人保健施設「陽光の里」との事業統合により、医療と介護



⑥生活基盤の整備

幹線道路である国道161号、303号、

367号の3路線は、いずれも市民生活にとって極めて重要な役割を担っています。

とりわけ、国道161号の大江市北小松地先と安曇川町青柳地先の早期完成ができますよう、国等の関係機関に強く働きかけを行いますとともに、引き続き、高島白鬚地先や湖北バイパスの整備に向けても、しっかりと取り組んでいきます。

また、人口減少に伴い、集落の地域コミュニティが弱体化する傾向にあるため、昨年3月に策定しました「高島市地域コミュニティ推進指針」に基づきまして、令和3年度中に、中学校区単位に住民自治協議会を設立することとしており、現在、各地域の準備委員会

の連携を強化し、サービス水準の一層の向上を目指していきます。

令和3年度からは、現在策定を進めています、新たな「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づきまして、高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して暮らし、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を、さらに進めていきます。

また、令和7年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催されますことを契機に、人生100年と言われる時代において、健康づくりとともに、競技スポーツや生涯スポーツの普及と強化に取り組んでいきます。

⑤防災・環境・文化振興

近年は、気候変動により、全国各地で災害が頻発している中で、豪雨災害や巨大地震等の大規模災害に備え、公共インフラの強靱化を図るとともに、地域との連携によるソフト対策を組み合わせながら、災害への十分な備えを推進してまいります。

次に、新たなごみ処理施設につ

でさまざまな議論をいただいているところとです。今後、小さな集落単位では担えなくなってきた共助の取り組みを支える新たな住民自治の仕組みとしてスタートさせていきたいと考えています。

⑦市役所改革の継続

これまで、2期8年間、市役所の組織

力の強化と、人材の育成には特に意を用いて取り組んできました。全職員が一丸となって全力で各種施策の推進に取り組む組織体制や職場風土を醸成し、それを次の世代にしっかりとバトンタッチするためにも、引き続き、市民の皆さんにしっかりと寄り添いながら、あらゆることにチャレンジし、最大限の力を発揮できる組織や職員を育てていけるように、努めていきます。

一方で、これまでの行財政改革の取り組みとして、公共施設の再編や、企業や大学等とのさまざまな連携協定の締結、あるいは遊休財産の売却処分や、民間委託の更なる拡大などに取り組んでまいりました。

行財政改革の推進は、時には厳しいご意見をお受けすることもあ

いてであります。

既にご承知のとおり、先に候補地として選定いたしました用地の取得議案につきましては、市単独での整備方針や建設予定地の公募方式、さらに建設予定地の決定経過などにつきまして、市議会に對し、その都度、丁寧に説明し、ご報告申し上げ、また、ご意見をお聞きしてきたところでありますが、市議会で二度の否決という、大変残念な結果になりました。

今後の進め方につきましては、選挙中にも市民の皆さんにお訴えしましたように、もう一度、市内で建設予定地を公募することとし、環境センター整備方針の再策定につなげていきたいと考えているところでです。

次に、文化振興につきましては、本市は優れた自然景観のほか、歴史の舞台に登場する数多くの歴史遺産や文化財を有していることから、現在策定を進めています「文化財保存活用地域計画」に基づきまして、地域に根ざした文化活動を大切に、高島の伝統行事や歴史遺産・文化的景観などの保存・継承・活用に努めてまいります。

りますが、将来にわたって高島市が持続的に発展を続ける上では、避けて通ることのできない課題であることから、中・長期的な財政運営を勘案しながら、引き続き取り組んでいきます。

また、高島市のふるさと納税は、関係人口の開拓とともに、市内の特産品を全国にお届けできる絶好の機会と捉え、令和2年度は「6億円」の寄付を目標に取り組みを展開し、現時点では、目標額を大きく超える「約6億2千万円」という、これまでで、過去最高額の寄付をいただいているところで

全国からお寄せいただいた寄付は、今後も、子ども医療費や保育料の無償化、妊婦健診の助成など、滋賀県下でも最高水準の子育て支援策等に活用し、移住定住など地域の活性化につなげていきます。



おわりに

現在の高島市は、人口減少問題や道路などのインフラ基盤の整備、あるいはごみ処理施設の整備など、引き続き、さまざまな課題に直面していますが、めまぐるしく変化する社会情勢と、高島の将来をしっかりと見据えながら、職員と一丸となり、「地方創生への挑戦」や、「改革への気概と覚悟」、さらには「スピード感」をもって、今後も全力で市政運営に取り組んでいく所存です。

今後の市政発展のため、その使命を果たせますよう、市議会の皆さんはもとより、市民の皆さんには格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。3期目のスタートにあたりまして私の所信とさせていただきます。

動画も公開中!



YouTube 動画はこちらからご覧になれます。




所信表明の全文は、市のホームページ「Web市長室」の「施政方針」コーナーに掲載しています。




接種終了までの流れ

1 市から「接種券」「予診票」などが郵便で届きます。

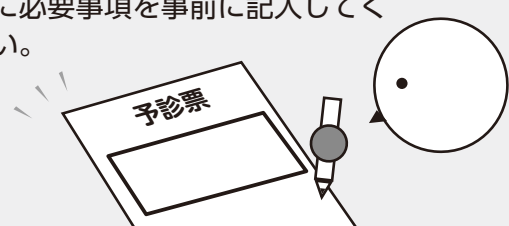


2 接種券に同封された案内を確認し、医療機関または集団接種会場のどちらで接種を受けるかを選んで、予約をしてください。

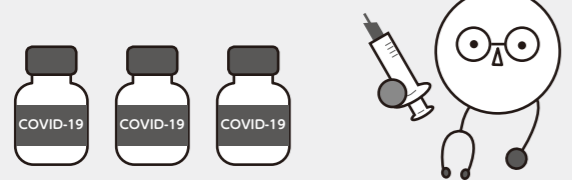
●●会場	■■会場
▲▲会場	★★会場



3 説明書をよく読み、「予診票」の太枠内に必要事項を事前に記入してください。




4 予約をした日時に接種会場に行き、1回目の接種を受けます。

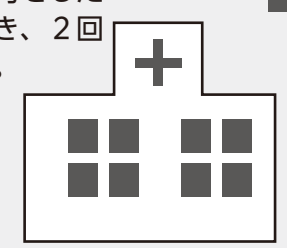


5 接種後は経過観察のため、15分～30分程度、接種会場で待機します。その間に2回目の予約を行います。

15～30分



6 1回目の接種時に予約をした日時に接種会場に行き、2回目の接種を受けます。



接種時の持ち物

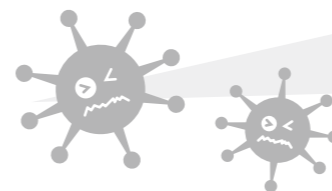
円滑な接種を行えるよう、事前にしっかりと確認をお願いします。

- 市から届いた「接種券」
- 市から届いた「予診票」
※必ず事前に記入してお持ちください
- 「保険証」や「運転免許証」などの本人確認ができるもの
- お持ちであれば「お薬手帳」
- 集団接種の方のみ市から届いた「予約確認票」

※この持ち物リストは、接種会場に向かう前にチェックリストとしてお使いください。



新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります



問 コロナワクチン対策室 ☎ (25) 8553

現在、新型コロナウイルスのワクチン開発・製造が進められています。市では、国の定める優先接種者から接種をはじめ、順次、市民の皆さんへのワクチン接種を進めていきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種は次のスケジュールで行う予定です。

接種場所は、市内の一部医療機関での「個別接種」と、市内の体育館、保健センターなどでの「集団接種」を予定しています。詳しい内容が決まり次第、改めてお知らせします。

接種の時期が近づいた対象の方には、市から順次「接種券」をお送りします。

高齢者施設に入所中の方の接種券は、施設にお送りします。

65歳以上の方の接種券は、5月10日(月)ごろから順次お送りする予定です。

接種スケジュール

ワクチンの供給状況によっては、時期が前後する可能性があります。

4月下旬～

高齢者施設に入所されている、65歳以上の方を対象にワクチンの接種が始まります。

5月中旬～

65歳以上の高齢者の方を対象に順次ワクチンの接種が始まります。

それ以降

65歳未満の方のワクチンの接種は、65歳以上の高齢者の方の接種が進み次第、改めてお知らせいたします。

大切なお知らせ

○接種は無料です

国が費用を全額負担するため、無料で接種を受けられます。

○2回接種が必要です

3週間の間隔を空けて、2回接種を受けていただく必要があります。2回目の予約は、1回目の接種後に予約できます。

○かかりつけ医にご相談ください

定期的に通院または服薬をしている方は、必ず事前にかかりつけ医に接種を受けてよいかご相談ください。

また、持病やアレルギー等で、ワクチン接種による副反応に不安がある場合は、かかりつけ医にご相談ください。

選挙管理委員会委員と 監査委員が改選されました

【選挙管理委員会委員】

任期満了により、3月11日付けで次の方々が就任されました。



竹脇 美さん



中村 眞奈美さん



野口 好子さん



中村 敏夫さん

【代表監査委員】

前委員の任期満了により、3月11日付けで就任されました。



多胡 豊章さん

【議会選出監査委員】

前委員の任期満了により、2月19日付けで就任されました。



万木 豊さん

【前選挙管理委員会】委員長の城戸重臣さん、【前監査委員】代表監査委員の井口與嗣隆さん、監査委員の青谷章さんには、長年にわたりご尽力いただきました。ありがとうございました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局 ☎(25)8000

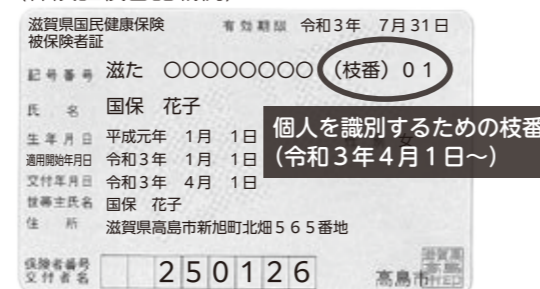
マイナンバーカードが健康保険証として 使えるようになります！

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137



高島市民病院での使い方は、本誌 25 ページの「びょういんだより」をご覧ください。

(保険証枝番記載例)



個人を識別するための枝番
(令和3年4月1日～)

令和3年3月下旬からオンライン資格確認*が始まったことで、医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードを保険証として使うことができますようになります。そのためには、申し込みが必要です。詳しくは、マイナポータルホームページをご覧ください。



マイナポータル
のホームページは
こちらから



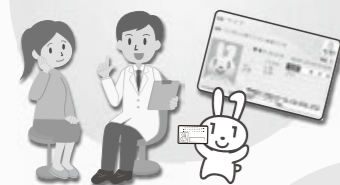
オンライン資格確認が始まったことで、国民健康保険被保険者証に個人を識別するための枝番が記載されますが、枝番が記載されていない被保険者証も有効期限までは、今までどおり使えます。

※オンライン資格確認・・・マイナンバーカードや保険証などを使って、医療保険の資格確認がオンラインでできる仕組みです。

どないいいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続きが必要です。



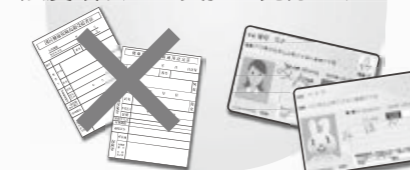
マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！



あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！



限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！



マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

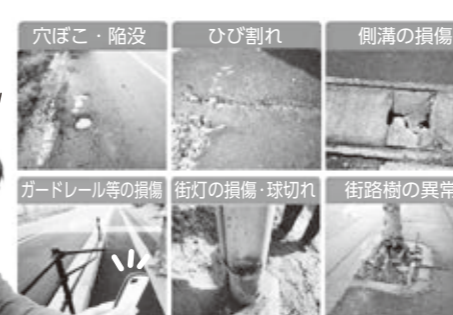
道路の異常箇所を投稿してください

道路の異常を早期に発見し対応するために、皆さんからスマートフォンアプリを通して、情報提供（投稿）していただく「道路異常等通報システム」を導入しています。通報システムを活用して、道路の安全確保にご協力をお願いします。

投稿いただきたい内容

道路の異常箇所

- ▼穴ぼこ、陥没、段差、ひび割れ
- ▼側溝（ふた等）の損傷
- ▼ガードレール等の損傷
- ▼マンホールの段差
- ▼街路樹の異常 など



利用時間

投稿は24時間365日可能ですが、市の対応は原則として、勤務時間内です。

ただし、緊急を要する場合は、直接電話で通報してください。
※緊急連絡先はアプリ内に表示されます。

利用方法

スマートフォンにアプリをインストールし、道路の異常箇所を撮影し、投稿してください。



市は投稿していただいた写真から道路の損傷具合や位置情報を確認し、対応内容等を決定し、アプリで報告します。
※利用方法を示した「操作手順書」は、市のホームページでご覧になれます。

☎ 土木課 ☎ (25) 8570